

期日前・不在者投票宣誓書兼請求書		江戸川区で期日前投票をする場合		裏
私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、仕事・学業、旅行・用事、病気・出産、天災・悪天候などの請求事由のいずれかに該当する見込みです。 以上、真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。 令和7年6月 日		この用紙の左欄に必要事項（連絡先、投票用紙送付先以外）を記入のうえ、江戸川区内の期日前投票所へお持ちください。 期日前投票所の場所や時間は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。		
ふりがな		区外（滞在地・転出先）で事前に投票をする場合		
氏 名		この用紙の左欄に必要事項をすべて記入のうえ、江戸川区選挙管理委員会宛てにご郵送ください。		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	ご指定の送付先に投票用紙等書類一式を郵送します。		
住 所	江戸川区 ※アパート・マンション名、部屋番号も記入してください。	投票用紙等書類一式が届きましたら、そのまま最寄の区市町村の不在者投票所に持参してください。（不在者投票所につきましては、最寄の区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。）		
変更前の住所	江戸川区 ※最近住所変更した方は、変更前の住所もご記入ください。	【送付先】〒132-8501 東京都江戸川区中央1-4-1 江戸川区選挙管理委員会		
●以下は、区外（滞在地・転出先）で投票する場合のみ記入してください。		※次の場合は江戸川区での投票はできません。 ●転出先から入場整理券が届いた場合 ●東京都外へ転出している場合		
連絡先	- - ※日中ご連絡のつく電話番号をご記入ください。	※都内の他区市町村に転出した場合、新住所地に転入届後、お近くの役所で発行している「住民票の写し（選挙用）」、「運転免許証」、「マイナンバーカード」等があると、スムーズに投票できます。		
投票用紙送付先	〒	投票日当日6月22日（日）に投票する方は、 本紙左欄に記入する必要はありません。		
事務欄	受付	受付時間	用紙交付	備 考
		: □		住・証・免・確・マ（ ）